



交通だより

平成28年1月

米子警察署

交通第一課

運転免許自主返納者への新たな特典制度の開始 ～松本油店・山陰石油による灯油配達料の割引～

松本油店・山陰石油は、運転免許を自主返納され、「運転経歴証明書」の交付を受けられた方を対象として

灯油の配達料を1リットル当たり6円割引の特典制度
を平成28年2月1日から開始!

- 18リットル缶 配達料108円(6円×18)を割引
- 他のサービスとの併用は不可

特典に関するお問い合わせ・お申し込みは、

株式会社松本油店流通町デリバリーセンター

(0859-37-1710 8:00～17:00 日祭日を除く)

山陰石油株式会社物流センター

(0859-25-6202 8:30～17:30 日祭日を除く)

までお願いします。



運転免許自主返納者に対する特典が広がっています。これを契機に自主返納について、検討されてはいかがでしょうか。



【運転免許の自主返納制度とは?】

運転免許を受けている方が、病気や身体機能の低下などにより運転を継続する意思がないとき、有効期間内に免許を返納できる制度です。

免許を返納した場合、運転免許証に代わり、身分証明書としても利用できる「運転経歴証明書」の交付を受けることができ、今回のような特典制度を受けることができます。

【自主返納するためには】

- 免許証が有効期間内であること(有効期間が経過したあとは自主返納、運転経歴証明書の申請はできません)
- 本人が申請すること(代理申請はできません)
- 違反等による取消・停止の対象でないこと

【自主返納及び運転経歴証明書の申請場所】(いずれも平日の受付)

- 免許センターは即日交付(午後4時までに受付) ○警察署は申請後約2週間(午後4時までに受付)

【問い合わせ先】

- 西部免許センター 0859-22-4607 ○米子警察署 0859-33-0110

